

砥部町農業委員会総会
令和 5 年 7 月議事録

令和５年７月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和５年７月農業委員会総会
2 開始日時	令和５年７月５日（水）１６時００分～１６時２２分
3 開催場所	砥部町役場 ２階 大会議室
4 出席委員	大内廣志（会長）、西岡弘安、西森正一、田中和樹 田中 弘、土井敬一、藤田 平、三木恭子、田中祥三 松尾利勝、佐野淳子、山田義秀、亀田義一、大野和博 中村孝幸
5 欠席委員	宇津見尚規
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	池田晃一（事務局長） 森岡 誠（事務局農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和5年7月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第27号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について 1件

日程第3 議案第28号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出について 1件

日程第4 議案第29号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書について 2件

日程第5 議案第30号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 1件

日程第6 議案第31号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について 1件

日程第7 議案第32号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について 3件

・閉会

令和 5 年 7 月 砥部町農業委員会総会

令和 5 年 7 月 5 日（水） 16 時 00 分開会

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から 7 月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大内会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事 務 局	ありがとうございました。 本日は、砥部町農業委員会総会会議規程第 4 条により、宇津見尚規委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告致します。 本日の出席委員は 15 名で、過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項により総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を大内会長にお願いします。
議 長	それでは、7 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、7 番、三木恭子委員さん、9 番、松尾利勝委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の大内さんを指名いたします。
議 長	日程第 2 議案第 27 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定に基づく届出について、1 件を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 1 頁をご覧ください。地図は 1 から 3 頁をご覧ください。 相続による所有権移転の届出案件です。 届出人は、〇〇番地〇〇さんです。届出地は、〇〇番、地目、田、面積 1,900 m²外 3 筆、計 12,545 m²です。 令和〇〇に亡くなられた〇〇さんからの相続によるものです。 以上で説明を終わります。
議 長	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。
議 長	日程第 3 議案第 28 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出につ

	いて、1件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書の2頁をご覧ください。地図は4頁をご覧ください。 農地の宅地分譲5区画への転用で、所有権移転の案件です。 渡人は、〇〇番地〇〇さん、受人は、〇〇番地〇〇です。申請地は、〇〇番、地目、田、面積1,053㎡です。 盛土は70cm、給水は砥部町上水道、排水は公共下水とします。 以上で説明を終わります。
議長	農地法第5条第1項第6号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。
議長	日程第4 議案第29号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書について、2件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	1件目、議案書の3頁をご覧ください。地図は5頁をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇さんです。土地の所在は、〇〇番、地目、畑、面積は285㎡です。 令和5年5月30日合意解約を行い、今回届け出たものです。 2件目、貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇さんです。 土地の所在は、〇〇番、地目、田、面積1,053㎡です。 令和5年6月20日に小作権の合意解約をされており、この解約により今回同時に提出のあった5条届出が受理可能となっております。 以上で説明を終わります。
議長	農地法第18条第6項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。
議長	日程第5 議案第30号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について、1件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書の4頁をご覧ください。地図は6頁をご覧ください。 渡人は、〇〇番地〇〇さんです。受人は、〇〇番地〇〇さんです。申請地は、〇〇番〇、地目、畑、面積699㎡です。 申請の経緯について、今回の申請地は、渡人である〇〇が高齢であることもあり、維持管理が困難となったため、受人である〇〇さんが、譲り受けて営農を行うこととなったものです。 作付予定作物は、愛媛果試第28号で、受人の営農家族構成は、本人と妻が行います。農作業機械も耕運機などを所有しております。 営農日数は、本人が200日、妻が300日従事することを予定しており、農業経

	営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりで、別段問題はありません。ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありますか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第6 議案第31号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について、1件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の5頁をご覧ください。地図は7頁をご覧ください。 渡人は、〇〇番地〇〇さんです。受人は、〇〇番地〇〇さんです。申請地は、〇〇番、地目、畑、面積388㎡です。 申請の経緯について、渡人は、母が亡くなり申請地を相続しましたが、農業経験はなく、当時県外在住だったため、売却を考えましたが、農地として購入してくれる人もおらず困っていたところ、受人が住宅用の土地を探していることを聞き、売却を決めたものです。 既に周囲はコンクリート擁壁を施工しています。排水は敷地内に浄化槽を設置し、最終枡と共に道路内暗渠に排水を行います。 申請地の農地区分は第2種農地で、宅地と農地が混在する地域でもあり、転用もやむを得ないものと判断します。また、転用による農用地及び農作業の効率性かつ総合的利用に及ぼす影響はないものと思われます。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います

		す。質疑はありませんか。
議	長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議	長	日程第 7 議案第 32 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、3 件を議題とします。 1 件目は、〇〇委員ご自身が関連する案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により議事参与が制限されますので、〇〇委員には退席していただきます。 1 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局		議案書の 6 頁をご覧ください。 1 件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 5 頁をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇番、現況地、畑、面積 419 m²のうち 84 m²です。 栽培品目は、〇〇で、期間は、令和 5 年 7 月公告日から令和 10 年 6 月 30 日までの利用権を設定するものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議	長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
議	長	事務局の説明のとおりですので、よろしくお願いします。
議	長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議	長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。 議事が終了しましたので、〇〇委員に対する議事参与の制限を解除いたします。
議	長	2 件目、3 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局		2 件目、賃貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 8 頁をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇です。農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積 703 m²です。 栽培品目は、温州みかんで、期間は、令和 5 年 7 月公告日から令和 15 年 6 月 30 日までの利用権を設定するものです。

	3 件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇です。農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積 1,359 m²です。 栽培品目は、甘平で、期間は、令和 5 年 7 月公告日から令和 15 年 6 月 30 日までの利用権を設定するものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	事務局の説明のとおりです。〇〇さんは、手広くやっているので問題ありません。どうぞよろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、6 月農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。 16 時 22 分 閉会

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____